

利用者設備識別番号の指定を受けておらず 電気通信番号使用計画の認定を受けた事業者による報告に関する手引き

1 対象事業者

- 利用者設備識別番号の指定を受けておらず、電気通信番号使用計画の認定を受けた事業者

2 必要な報告事項・様式

- 報告は、IMSIを除く利用者設備識別番号が対象。
- 報告事項は、「番号使用状況」「卸役務の提供状況」。
- 報告事項の内容(様式)は、次の表に示す様式のとおり。

電気通信番号の種別等		様式			
		番号使用状況	番号ポータビリティ状況	卸役務の提供状況	番号使用計画作成状況
自らが指定を受けた利用者設備識別番号	—				
他事業者から卸電気通信役務の提供を受けて使用する利用者設備識別番号	固定電話番号	①様式第28の3		様式第28の2 ※詳細は手引4③参照	
	付加的役務電話番号				
	データ伝送携帯電話番号				
	音声伝送携帯電話番号				
	無線呼出番号				
	特定IP電話番号				
	FMC電話番号				
	特定接続電話番号				

